

知識創造型図書館の発展をめざして

2012～2021



Library of the Year 優秀賞 2017(平成29)年



総務省ICT地域活性化大賞 優秀賞 2019(平成 31)年

年	大阪市立図書館のうごき	その他のうごき
2012(平成24)	城東図書館、現地建替のため臨時休館し、城東区役所に臨時窓口を設置	
2013(平成25)	城東図書館(仮図書館)開館／「第2次大阪市子ども読書活動推進計画」策定	
2014(平成26)	国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供開始	「あべのハルカス」オープン
2015(平成27)	学校図書館活用推進事業開始	特別区設置住民投票
2016(平成28)	城東図書館、開館(現地建替)／「間重富・間家関係文書」重要文化財に指定	熊本地震
2017(平成29)	大阪市立図書館デジタルアーカイブのオープンデータ化開始／Library of the Year 2017優秀賞受賞	
2018(平成30)	「第3次大阪市子ども読書活動推進計画」策定／「子供の読書活動優秀実践図書館」文部科学大臣表彰	大阪北部地震／台風21号
2019(令和元)	「総務省 ICT 地域活性化大賞2019」優秀賞受賞	大阪市廃止・特別区設置住民投票／「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」施行
2020(令和2)	新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館等	
2021(令和3)	中央図書館に Hon + α ! (ほな!) スペースオープン／大阪市立図書館100周年・大阪市立中央図書館60周年・大阪市史編纂120周年	東京オリンピック・パラリンピック

2013(平成 25)年に開館した武雄市図書館(佐賀県)は、カフェや書店の併設、運営手法等で話題となりました。本市においても、図書館のあり方を検討し、さらなるサービスの改善を図ることが求められました。

また、大阪市と大阪府を統合して新たな基礎自治体を設置する、大都市制度の見直し⁴が盛んに議論される中で、市立図書館はさらなるサービスの改善を進めるとともに、知識創造型図書館の発展をめざしました。

第 1 節 サービス改善と民間委託拡大

府市統合本部会議での市立図書館の方向性

2011(平成 23)年 12 月に大阪府市統合本部が設置され、大都市制度のあり方の検討や二重行政の解消、府市共通の重要事項の検討が本格的に進められました。図書館については、大阪府立図書館と類似・重複した行政サービスとなっていないかとの視点からの検証が行われました。2012(平成 24)年 6 月 19 日の第 14 回府市統合本部会議において、「府立中央図書館と市立中央図書館は、施設規模は類似しているが、設置目的、役割等が異なり、機能分化されている。」と分析結果が示されたうえで、「当面は、利用サービスの向上に向けた相互連携策の検討・実施、民間委託の拡大など効率的な事業運営に努める。」などとする基本的方向性が確認されました。これに従い、府市連携事業の実施、研修や実習生受け入れなどでの協力や府市間の資料搬送の増便に向けた立案調整、民間委託拡大についての検討に取り組みました。

民間委託の拡大

2009(平成 21)年度に大阪府が実施した市場化テストの結果をふまえた府立図書館の民間委託内容と本市図書館の委託業務を比較検証して判明した相違点をもとに、資料の受入業務や図書館事業にかかる一部業務などを、2013(平成 25)年度から民間委託業務に追加し、これにあわせて、非常勤嘱託職員業務を精査し、人員を縮小しました。

なお、窓口等業務委託については、2017(平成 29)年 4 月開始の窓口等委託業務業者選定以降、総合評価一般競争入札に変更しました。2017(平成 29)年 1 月に実施した入札と同年 12 月に実施した入札は、いずれも再入札により、2～3 か月遅れで受託事業者が決定しました。このうち 2018(平成 30)年 4～5 月については従前事業者による業務委託の継続ができず、浪速、住之江、住吉、西成の 4 館について暫定的に直営(臨時職員の雇用および市立図書館全館による応援体制)で運営を行いました。

さらなる市民サービスの改善

大阪府市統合本部のもとに設置された「規制・サービス改革部会」において、中央図書館はサービス改善のモデル施設となり、その一環として 2013(平成 25)年に利用者アンケートを実施し、寄せられた意見等をふまえつつ、アメニティ(トイレ・休憩スペース)、ホスピタリティ(接遇、案内表示、開館時間)、附帯サービス(飲食、ショップ)の 3 つの観点から検討を重ねました。その結果、同年度よりトイレの洋式化、案内表示の改善に取り組み、翌年度からは蔵書点検期間と年末休館日の見直しにより、中央図書館で 4 日、地域図書館で 2 日の開館日

の増を実現しました。また、民間企業への訪問調査を実施し、講演会の共催といった連携事業のきっかけをつくりました。

このほかの取組は以下の通りです。

○図書館全館に公衆無線 LAN(Wi-Fi)環境の整備

2015(平成 27)年 3 月に地域図書館 4 館および中央図書館に整備、2016(平成 28)年 3 月に全館で整備を完了。

○閲覧室内での飲食禁止としていたルールの変更

コンピュータ機器のある席など一部の席を除き、2016(平成 28)年 6 月 17 日から全館で閲覧席での飲料摂取を可に。

○図書館以外の施設への図書館返却ポスト設置

2017(平成 29)年 3 月末に大阪市役所と平野区役所に図書館返却ポストを設置し、翌月の 4 月から運用を開始。

第 2 節 分権型教育行政と図書館

区担当教育次長の設置

大阪市では、2012(平成 24)年度から区担当理事(各区長が兼務)を設置し、各区の実情に応じて教育行政を推進できるしくみを作りました。さらに 2015(平成 27)年度からは「分権型教育行政」のもと、教育行政における「ニア・イズ・ベター」の観点から、学校や地域、保護者により近い区役所がそのニーズや意向を的確に把握して、子育てやコミュニティ支援も含めた総合的な教育行政を推進できるようにしました。区担当理事は新たに区担当教育次長として各区長が兼務し、大阪市として一元的に実施していくことが必要な事務以外で、地域の実情、課題に応じた区独自の取組を行うことになりました。また、校長経営戦略支援予算の創設など学校長の裁量を拡大するなどの改革も始まりました。

図書館施策についても、全市で共通に取り組む事業以外は、各区担当教育次長が関与することになりました。

自習の運用について各区で決定

自習が可能な学習席を備えた旧中央図書館の閉館後は、市立図書館では、座席に余裕のない事情から、図書館資料の閲覧利用を優先することとし、持ち込み資料だけによる自習は遠慮していただくことを基本としてきました。2016(平成 28)年 1 月に、天王寺区担当教育次長から、区民要望があり、空席が一定あるとの調査をふまえ、この運用変更にかかる意見がありました。これを受けて、同年 3 月に天王寺図書館に自習のできる閲覧席を天王寺区役所が新設するなど運用を変更しました。その際、各区担当教育次長が、各区の図書館における自習の扱いについて、各図書館長と協議のうえ決定することになり、区長会議と調整のうえ、2018(平成 30)年 3 月には各区の市立図書館の自習運用について公表しました。

「地域図書館の建替整備について 基本的な考え方」策定

東淀川図書館からはじめた地域図書館の建替は、旭、平野、阿倍野、鶴見、西淀川、住吉、東成、城東と進めました([資料編]大阪市立図書館一覧を参照)。本市の施策や財政状況等

をふまえ、地域図書館の建替基準を定める必要があったことから、教育委員会としての考え方を整理し、区長会議とも調整を行い、2016(平成 28)年 9 月に「地域図書館の建替整備について 基本的な考え方」としてまとめました。

既存施設については長寿命化を図るとしたうえで、建替を行う場合は、「基本的に複合施設として整備する」「蔵書冊数 10 万冊 延床面積 1,200 m²程度は必要」「延床面積 1,200 m²程度を超える整備が必要な場合は市のコンセンサスを得ることが必要」「地域図書館としての必要な機能以外の機能を整備する場合においては財源及び管理は原因者負担とする(区で独自に機能追加する場合は区の負担)」とし、今後の建替については、「区民センター等の建設・改築時期に合わせて検討することとし、老朽度の著しいものや整備需要が高いもの等から、順次、建替整備を進めることとしたい。」と記載しています。

2021(令和 3)年現在、港図書館、淀川図書館の建替整備を進めています([資料編]大阪市立図書館一覧を参照)。

第 3 節 知識創造型図書館の発展に向けて

年度目標の設定と自己評価、公表

知識創造型図書館改革の検証をふまえて、2012(平成 24)年度からは、全市立図書館で「知識創造型図書館」を基盤として、さらなる発展と再構築を目標とし、サービスの向上や業務改善等に取り組みました。あわせて、2008(平成 20)年の図書館法改正の趣旨(第 7 条の 3、4 運営の状況に関する評価等・情報の提供)に沿い、毎年度、「大阪市立図書館の目標」として年度目標を設定し、自己評価を行い、公表しています。

また、地域図書館については、「地域の多種多様な課題の解決に向けた情報収集・学習活動の拠点として、区役所や学校等地域施設、地域団体、市民、NPO、企業など地域運営を担う多様なセクターを支援する地域図書館の機能強化を目指す」とする「地域創造図書館」構築に向けた取組を開始しました。毎年度、指標を設定し、取組を進めています。

情報収集・課題解決のための図書館機能の充実

節目ごとに改定してきた大阪市立図書館収集方針を 2013(平成 25)年 4 月に再改定しました。蔵書を将来にわたり維持・発展させていくため、2018(平成 30)年 3 月には「大阪市立図書館蔵書構築のあり方 2018～2020 年度」を策定し、厳しい財政下での資料収集の中期的な指針を公開しました。一方、中央図書館書庫の狭隘化にともない、中央図書館所蔵の雑誌の保存年限を 2014(平成 26)年度に決定しました。

2020(令和 2)年 10 月には、2019(令和元)年度に策定した「大阪市立中央図書館施設活用構想」に沿って、中央図書館地下 1 階・1 階のコーナー構成を変更した内容を反映し、6 回目の改定を行いました。

蔵書の確保に向けては、予算縮減の中、タイトル数を少しでも確保できるよう、全館的に調整しながら選書を進めています。

また、寄贈資料も蔵書として活用しています。2012(平成 24)年には旧大阪府立産業開発研究所や統廃合となった学校から大量の寄贈がありました。2014(平成 26)年 6 月には港湾局から旧なにわの海の時空館の古文書や「柳原良平コレクション」等の展示品の所管換

えを行い、「柳原良平コレクション」については中央図書館 2 階に常設コーナーを設置したほか各館で展示に供しています。古文書のうち一部の資料は 2014(平成 26)年 1 月にリニューアルしたデジタルアーカイブへの画像登録を行い、市民へ提供する情報の豊富化に活用しています。2016(平成 28)年には公益財団法人大阪市学校給食協会から食育関係の児童書 1,704 冊の寄贈を受け、全館で学校支援用として提供をはじめました。

読書バリアフリーの推進

2013(平成 25)年の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の制定、2019(令和元)年 6 月の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」の施行などを背景に、この 10 年間で視覚等の障がいにより活字による読書が困難な人にも読書に親しむことができる社会に向けた動きが進みました。

大阪市立図書館でも、このような情勢に対応してきました。2012(平成 24)年に「障害」の「害」をひらがな表記に変更し、図書館ホームページに障がい者サービスページを開設しました。また同年、視覚等の障がいにより活字による読書が困難な方向けの音声デジター、マルチメディア・デジターのコーナーを中央図書館に設置しました。

2014(平成 26)年のシステム更新に合わせて運用を見直し、利用者区分を障がい種別からサービス別に切り替えるとともに、利用できる資料や貸出・予約冊数なども整理しました。2016(平成 28)年には、国立国会図書館の視覚障害者等用データ収集サービスのデータ提供館となり、マルチメディア・デジターの提供を行っています。

対面朗読サービスについては、2011(平成 23)年には、近畿視覚障害者情報サービス研究協議会の講座修了者を対面朗読協力者として受け入れ、2013(平成 25)、2017(平成 29)年には、新たに対面朗読協力者を募集しました。

現在も拡大読書器の未設置館への設置や、障がい者サービスの利用促進、読書バリアフリー資料の利用啓発など、誰もが読書に親しめるよう取組を進めています。

思い出のこし

大阪市立図書館では、独自の事業として、子どもの頃に遊んだ空き地や公園の愛称、流行っていた遊びなどの市民の思い出を募集し、図書館資料を使った事実調査の結果を添えて公開し記録に残す「思い出のこし」を実施しています。2013(平成 25)年から住吉図書館で始め、2014(平成 26)年には住之江図書館でも実施し、さらには 2017(平成 29)年度からは全館でも取組を始めました。市民から寄せられた「思い出のこし」カードは各図書館に設置されているほか、2021(令和 3)年 3 月からはデータベース化し、図書館ホームページでもデータセットとともに公開し、オープンデータとして活用できるようにしています。

関係機関・団体との連携・協働

図書館は様々な世代が集い、本と人が出会う場であることを活用し、大阪新美術館建設準備室、大阪市立自然史博物館、プロスポーツチームであるセレッソ大阪(サッカー)、大阪エヴェッサ(バスケットボール)、オリックスバファローズ(野球)など様々な相手方と連携した講座や展示などの実施を拡大してきました。

2014(平成 26)年 1 月から、セレッソ大阪の巡回展示を開始し、各図書館では選手のサイ

ン入りユニフォームやサッカーボールなどを展示しています。他にも、オリジナルしおりの配布やセレッソ大阪関係者の講演会を行うなど、連携した取組を継続しています。

2015(平成 27)年度からは、4 月から 5 月にかけて「まちライブラリーブックフェスタ」に全館が参加し、本と人との出会いにからめた様々なイベントを実施しています。また、同年から、中央図書館では、公益社団法人大阪府看護協会との共催で「まちの保健室」を月 1 回開催しています。知識創造型図書館改革スタートの 2007(平成 19)年より「元気塾」と銘打って開催してきたビジネス講座は、起業だけではなく、就業支援やキャリアアップにつながる内容も盛り込み、NPO 法人同志社大学産官学連携ネットワーク士業研究会や日本政策金融公庫、ハローワーク・大阪市しごと情報ひろば(市民局)等、新たな連携先との共催や協力を得ながら実施しています。

区役所とは、分権型教育行政の推進により関係がより密接になっています。また、従来からの区子育て支援連絡会への参画、区役所待合スペースへの雑誌等の提供、区民まつりへの参画などの連携を進めています。

2013(平成 25)年 4 月には、関西アメリカンセンターとの間で「アメリカンシェルフ」プロジェクトの調印を行い、寄贈を受けたアメリカの教科書のコーナーを中央図書館 1 階に設けました(2021(令和 3)年 4 月、プロジェクトの終了にともないコーナー廃止)。同センターと共催し、2016(平成 28)年からはアメリカ留学をめざす方、関心のある方に向けた講演会も実施しました。また、2015(平成 27)年度から中央図書館長が生涯学習部長と兼務となり、生涯学習部執務スペースが市役所から中央図書館に移転となったことから、生涯学習部との連携を一層強め、「読みメン講座」や「親子で学ぼう！読書感想文」講座の共催や、家庭教育充実促進事業講座の内容に関連する図書の紹介等の協働などに取り組んでいます。



「アメリカンシェルフ」プロジェクト調印式
2013(平成25)年4月

財源確保の取組み

中央図書館リニューアル開館時から、地下 1 階レストラン、中央図書館駐車場、飲料等の自動販売機・コピー機の設置など、目的外使用に対する賃料収入などにより、財源確保を行ってきました。

2006(平成 18)年 2 月には「大阪市立図書館広告掲載要綱」を策定し、中央図書館玄関足拭き用広告マット、ホームページのバナー広告、裏面広告入りレシート用感熱ロール紙の募集を始めました。近年さらに厳しさを増す財政状況に対し、図書館独自の財源確保に積極的に取り組んでいます。最近では、図書館カレンダーを広告事業により作成(2016(平成 28)年度～)、図書館サポート事業(館内ポスター掲出や雑誌カバーへの広告掲載等)(2016(平成 28)年度～)、自動車文庫車体広告募集開始(2017(平成 29)年 2 月～)を行っています。

また、中央図書館会議室について、図書館事業や業務に支障がない範囲で、2017(平成 29)年 5 月から、目的外使用により一時利用に供しています。

大阪市でネーミングライツ制度が導入され、図書館では、港図書館について株式会社ゆめホームとの間でネーミングライツ協定を締結し、2018(平成 30)年 4 月から「ゆめホーム「ゆめ」かなえる港図書館」の愛称を使用しています。2019(令和元)年 9 月には、大阪港の物流の中心企業である株式会社辰巳商会と中央図書館との間でネーミングライツ協定を締結し、同年 10 月 1 日から、中央図書館は「辰巳商会中央図書館」を愛称として使用しています。

使用の範囲は図書館の看板や新規に作成する利用案内とし、窓口や電話対応、イベントの案内等は正式名称を使用しています。また、辰巳商会からは、図書館の発展に寄与したいとの趣旨で、子ども向け調べ学習図書の寄贈を受けています。

2021(令和3)年3月には、浪速図書館について株式会社ゼストエステートとネーミングライツ協定を締結し、同年4月から「zest 浪速図書館」の愛称を使用しています。

なお、2009(平成21)年から、ふるさと納税制度を活用して、「ふるさと寄附金」を継続して募集し、図書館の児童書の整備充実に役立てています。

第4節 子どもの読書相談支援センターとしての機能強化

第2次、第3次大阪市子ども読書活動推進計画策定

2006(平成18)年3月に「大阪市子ども読書活動推進計画」を策定してからの様々な取組の成果と課題を踏まえ、一層の推進に向けて、2013(平成25)年3月に「第2次大阪市子ども読書活動推進計画」を策定しました。重点的取組は次の通りです。

- ・市立図書館の貸出増、ヤング層(13～19歳)の利用増
- ・学校図書館の一層の活用、学校と市立図書館の連携強化
- ・子育て支援施設での読書活動支援の拡充
- ・読書活動支援ボランティアの増、読書活動支援に関わるネットワークの拡大

2018(平成30)年3月には「大阪府教育振興基本計画」に基づき、この間の様々な取組の成果と課題を踏まえ、「第3次大阪市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

第3次計画では、第2次計画の課題に沿った新たな目標として、「子育て支援施設等への配本」、「学校との連携事業回数」、「市立図書館のSNSでの情報発信件数」など10項目を加え、きめ細かく検証することとしました。

策定直後の同年4月、大阪市立図書館は「平成30年度子供の読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受けました。2005(平成17)年度に大阪市立中央図書館として同表彰を受けており、2度目の表彰となりました。

2020(令和2)年度中に第4次計画を策定する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「大阪府教育振興基本計画」が1年延長となることから、第3次子ども読書活動推進計画の計画期間も1年延長し、2021(令和3)年度中に第4次計画を策定することとしています。



「としょかんポイント」のプレゼント
貸出プラス1冊券とぬり絵
2017(平成29)年

「としょかんポイント」の実施

2014(平成26)年1月に更新された図書館情報ネットワークシステムの新しい機能を活用し、「ためよう! としょかんポイント」を同年夏の子ども向け企画として開催し、以後も継続実施しています(2016(平成28)年から一般成人も対象)。この中で、大阪の歴史や文化財、図書館キャラクターなどについて、図書館ホームページやデジタルアーカイブ、商用データベースを使って問題を解くことで、電子図書館機能に親しみを持ってもらう「としょかんポイントクイズ」を実施しています。

ホームページでの子ども向け情報発信

図書館ホームページでは、2015(平成 27)年度には「こどものページ」を新設し、図書館の使い方や本の探し方をわかりやすく説明するとともに、「としょかんクイズ」や「しらべてみよう」など、図書館への理解を深めてもらえるよう工夫しています。

また、2018(平成 30)年度には、「こども版調べかたガイド:各区版『〇〇区の調べかた』」を、ホームページに公開し、順次、市立小学校などへ配布・案内を行いました。24 区それぞれに子どもが居住区を学習する時に役立つ項目をとりあげ、デジタルアーカイブの写真等を添えながらわかりやすく説明したものです。他にも、大阪に縁のあるテーマとして、「伝統野菜の調べかた」と「川と橋の調べかた」についてのこども版調べかたガイドを作成し、ホームページで公開しています。

読書手帳の取組

2016(平成 28)年 2 月に本市が連携協力に関する包括協定を締結したセレッソ大阪と協働して、読書推進キャンペーンとして、2018(平成 30)年度から市立小学校全児童を対象に「セレッソ大阪オリジナル読書手帳」を配付し、これに関するコラボイベントも実施しています。翌年度からは「読書推進プロジェクト」という、より大きな枠組みに再編し、他の企業スポンサーも得て読書手帳を冊子体にリニューアルしました。



読書手帳
2018(平成30)年

書評漫才(SBR)グランプリ

2012(平成 24)年 12 月、ティーンズ層(13~19 歳)の図書館利用を促進することを目的とした「書評漫才(SBR)グランプリ in Osaka」(*)を開催しました。ビブリオバトルをアレンジし、コンビやトリオで掛け合いをしながらお勧めの本の紹介を競い合います。本を読みたい気持ちにさせたか、紹介の面白さ・インパクトなどを基準に、作家や研究者、演芸作家、教員等が審査し、観客にも出場者にも非常に好評です。この企画は毎年開催とし、2015(平成 27)年度からは、小学生の部・中学生以上の部と 2 部構成で実施しています(2020(令和 2)年度は中止)。書評漫才グランプリが新聞やニュース番組等で取り上げられたことをきっかけに、2014(平成 26)年には、ヤングコーナー担当者が中高生向けのNHK番組におおむね月 1 回出演し、おすすめの本を紹介する機会を得ました。

* SBR は Stand-up Book Review の略で、Stand-up Comedy を基にした造語。

第 5 節 学校支援の機能強化

学校図書館活用推進事業の開始

学校図書館活用推進事業は、2014(平成 26)年 10 月の市会での学校図書館にかかる議論を受け、スタートしました。教育委員会会議において、指導部、生涯学習部、中央図書館が一体となって学校図書館を拠点とした読書活動をサポートする方針が打ち出され、2015(平成 27)年度から 3 年間の重点事業として開始しました。

事務局は中央図書館に設置し、中央図書館地域サービス担当に新たに「学校図書館支援グループ」を設置、専任の司書 2 名(係長級、係員)、兼任の指導部主任指導主事 2 名(当時。現在は総括指導主事)、兼任の生涯学習部担当係長 1 名を配置しました。また、局横断的に総合調整機能を担う「学校図書館活用推進プロジェクトチーム」を設置し、プロジェクト

チーム会議を年に数回開催するとともに、区長会議に内容を報告し、事業の進捗管理を図っています。

この事業は、「学校図書館図書整備」と「学校図書館補助員・コーディネーター等の配置」の2点を骨格としています。

「学校図書館図書整備」では、大阪市の学校として最低必要な蔵書冊数を「大阪市図書標準(小学校 7,000 冊、中学校 8,000 冊)」として新たに定め、これに満たない学校に、不足分の図書購入費を3年間にわたり計画的に予算配当しました。これにより、2017(平成 29)年度末にはすべての小中学校で大阪市図書標準を達成し、2018(平成 30)年度からは大阪市図書標準の冊数維持に加えて、指導部・学校経営管理センター(2020(令和 2)年度に学校運営支援センターに改称)と協働して、読み物以外の各主題の図書の充実を念頭に、各校の実情に沿った図書を整備するための予算を各校に追加配当する「蔵書構成の充実に向けた取組み」を行っています。

「学校図書館補助員・コーディネーター等の配置」では、学校図書館関係業務を担当する非常勤嘱託職員(制度変更にともない令和 2 年度から会計年度任用職員)を配置することとしました。学校図書館の開館や館内環境整備を行うための「学校図書館補助員」を全小中学校に週 1 日(6 時間)配置(複数校兼務・約 150 人)、補助員の業務支援と担当校との連絡調整を担う「学校図書館補助員コーディネーター」を各市立図書館に配置(24 人)、コーディネーターを支援し学校図書館活用事例の収集・蓄積などを行う「学校図書館補助員チーフコーディネーター」を中央図書館地域サービス担当に配置(3 名・校長 OB)しています。学校図書館に配置する学校図書館補助員の配置計画(配置曜日・時間帯)の策定については各区担当教育次長の専決事項となり、区役所と連携して配置計画案を作成しています。

事務局である「学校図書館支援グループ」では、事業の全体調整や関係職員の勤怠管理のほか、教職員に対する研修の実施や情報提供などもを行っています。さらに、2017(平成 29)年度からは既存の「学校図書館活性化事業」を統合し、学校図書館支援ボランティアの活動を支援するための講座や交流会も担当しています。図書館ホームページには「学校図書館活用推進事業のページ」を開設し、事業の概要や活用事例の紹介を行っています。



「学校図書館 表示の工夫」
(学校図書館補助員コーディネーターが
作成し、教員研修時に使用)
2017(平成29)年11月

学校図書館活用推進事業の成果と今後

各校に学校図書館にもっぱら関わることのできる職員がいない状況でしたが、補助員や補助員コーディネーターが配置されたことをきっかけに、各校で学校図書館の環境整備が進み、明るく親しみのある空間に変化し、本が探しやすくなるなど、環境面で大きな改善ができました。開館回数も計画以上に拡大することができ、図書貸出利用も増えました。

一方で、整備された学校図書館を一層活用して、教育内容の充実を図り、学力向上につなげていくことが求められています。今後の学校図書館施策については、2019(平成 31)年 3 月の市会において、学校司書に関して、教育長より研究・検討を進めるとの答弁があり、翌年の市会ではさらに「計画的な設置に向けて検討を行い、令和 3 年度からの次期教育振興基本計画に反映させてまいりたい」との考えが示されました。次期・大阪市教育振興基本計画の策定と進捗をあわせて検討を進めています。

学校からの利用増加

補助員や補助員コーディネーターの配置により、これら職員が、学校(教職員)のニーズと市立図書館の学校支援サービスをつなぐ役割を果たすようになったことも大きな成果と言えます。それまでも、団体貸出や見学受入などの学校支援内容をまとめた『市立図書館活用の手引き』を配布・ホームページ掲載して活用を促してきましたが、補助員等が現場のニーズをタイミングよく支援メニューに繋ぐことで、学校への団体貸出をはじめ、学校の利用が大きく伸びる結果となりました。

2016(平成 28)年 9 月から、学校園通送便を活用した団体貸出について、これまでの小学校に加えて全中学校でも利用できるようになりました。

第 6 節 情報提供サービスの拡大

図書館情報ネットワークシステムの更新

2001(平成 13)年の図書館情報ネットワークシステムの再構築から 12 年ぶりとなる 2013(平成 25)年度に図書館情報ネットワークシステムの更新を行いました。更新にあたっては、図書館内外の情報を多面的に検索できるディスカバリーサービス、「次世代 OPAC」をめざすなど、情報提供系サービスの拡充と、個人情報のオンライン化を主たるものとししました。

地域図書館のみ 1 日臨時休館を加え、2013(平成 25)年から 2014(平成 26)年の年末年始にかけてデータ移行作業等を実施し、1 月 4 日から新ホームページを公開し、中央図書館は 5 日、地域図書館は 7 日から、新システムの運用を開始しました。

情報提供系の主な新機能と変更点は次の通りです。

○暗号カードの廃止とパスワードの複雑化など

インターネットの利用状況確認等の認証で使用していた暗号カードを廃止し、セキュリティ強化のため、パスワードを 4 桁数字から半角英数を組み合わせた 8～16 文字に変更。また、インターネットからのパスワード再設定も可能に変更。

○シングルサインオン方式と「マイページ」

インターネット OPAC では一度ログイン操作を行った後はブラウザを閉じるまでログイン状態を保持するシングルサインオン方式を導入。また、利用者用「マイページ」を新設し、検索条件の登録、リスト作成・保存機能の提供を開始。

○予約機能の拡充

貸出予約はカート方式とし、市民から要望の多かった予約待ち人数の表示や受取館指定、順番予約等機能を拡充。

○横断検索、OMLIN サーチ

OPAC では大阪市立図書館の所蔵資料に加え、電子資料(電子書籍・データベース・デジタルアーカイブ)や他機関資料の一括検索機能を拡充。

○各種 OPAC の機能拡充と操作性向上

検索結果から著者名や資料の種類などの項目での絞り込み条件(ファセット)やヒット件数を自動提示する検索アシスト機能、検索文字列を入力するとその文字に続く候補を表示さ

せるサジェスト機能を追加。

○デジタルアーカイブの再構築

検索性の向上と、OPAC との連携により相互参照機能の追加などの操作性向上、「イメージ情報データベース」の「デジタルアーカイブ」への名称変更。

その他、ユニコード対応による所蔵資料の多言語一括検索やスマートフォン対応などの機能を追加し、中央図書館 3 階に利用者用インターネット端末を設置しました。

システムの更新にともなうサービスの変更

このシステム更新時までは各図書館で個人情報をおフライン管理していたため各館ごとに図書館カードを発行していましたが、通信や記憶媒体における情報セキュリティを適切に確保したうえで、個人情報をオンライン化しました。これにより、図書館カードはひとり 1 枚とし、大阪市立図書館どこでも(自動車文庫を除く)、貸出や予約資料の受取ができ、図書館カードの更新や再発行の手続きができるようになりました。2 枚以上の図書館カードを 1 枚に統合する手続きについては、利用者からの申し出時や登録更新時に順次行いました。新規の登録者には、各図書館名の入った図書館カードの在庫がなくなった図書館から順次、「大阪市立図書館」名の新しい図書館カードを発行しました。

あわせて、1 枚の図書館カードで大阪市立図書館全館の貸出点数 15 点まで(うちDVD・ビデオ・CD・カセットは 5 点まで)とし、インターネットからも貸出点数と同じ点数を予約できるようにしました。障がい者サービスおよび自動車文庫の貸出点数もそれぞれ 20 点・30 点までに変更しました。

2014(平成 26)年 1 月の図書館情報ネットワークシステムの更新時に、図書館ホームページに、日本語の読み・書きが難しい方(子どもや外国につながる方、障がいのある方等)に向けて、普段使っている日本語よりも簡単でわかりやすい日本語で書かれた「やさしいにほんご」のページを新設しました。

図書館情報ネットワークシステム機種更新

2013(平成 25)年度のシステム再構築に続き、2018(平成 30)年度には機種更新を、平行移行を基本として実施しました。OS のバージョンアップへの対応のほか、主に市民が利用する Web サービスの操作性向上を目的として改修を行いました。主な改修点は以下のとおりです。

○PC 版蔵書検索において、検索結果一覧画面から複数の資料を選択して予約カートへの追加ができるように変更。

○マイページ機能(PC 版のみ)の貸出一覧および予約一覧をファイルで保存し、印刷できるように変更。

○デジタルアーカイブについて、パッケージのバージョンアップに加えてモバイル端末での見やすい表示、高精細画像の表示、ダウンロードボタンの追加、英語表記の追加、メタデータ項目の追加など、オープンデータ画像をより利用しやすくするための改修を実施。

○地域図書館にデータベース専用端末を設置(プリント機能提供は、2020(令和 2)年 6 月開始)。

機種更新に先行し、近年利用が増加しているスマートフォンでの操作性の向上を目的とし

て、2019(令和元)年 11 月に図書館 Web サイトのモバイル版トップページを追加し、既存の各ページの画面構成をモバイル端末に最適化したものに変更しました。

電子図書館機能の利用促進

2012(平成 24)年 2 月から、1900 年初頭から 1950 年頃の SP 盤等のデジタル化音源を聴くことができる「国立国会図書館歴史的音源」を館内の端末で提供するサービスを開始しました。また、2014(平成 26)年 1 月から地下 1 階に多機能 OMLIS を増設し、音楽配信サービス「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」の提供を開始しました。クラシックを中心に 190 万曲以上を自由に再生できる音楽データベースで、図書館カードとパスワードをお持ちの方は自宅のパソコンからも利用ができます。なお、図書館に来館しなくても図書館カードが作成できるよう、2018(平成 30)年 3 月から郵送での図書館カード発行申請サービス(市内在住者限定)を試行実施しています。

2012(平成 24)年から導入した電子書籍については、EBSCO ebooks の提供タイトルを順次増やし、活用講座を開催しています。また、楽天株式会社との連携協定締結により、2018(平成 30)年 7 月から約 2 年間の期限付きで「電子書籍 by Rakuten OverDrive」を提供しました。こちらは、読み上げ機能を活用した英語絵本やリーダーなどの洋書を多く揃え、英語の学習に役立つものとして小中学校に利用促進の広報を行いました。

さらに、2014(平成 26)年 11 月からは、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で現在入手困難な資料について、閲覧・複写ができる「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」の提供を開始しました。

デジタルアーカイブ画像等のオープンデータ化とその利活用促進

2017(平成 29)年 3 月 2 日からは、中央図書館が所蔵する、大阪に関連する明治・大正期の写真や絵はがき、江戸期の古文書等の画像のうち、著作権の保護期間の満了が確認できたものの一部をオープンデータとして提供開始しました。国際的に標準化されたクリエイティブ・コモンズ・ライセンスにおける、加工も商用利用も許容する「CC-BY」(のち、「CC0」)を提供条件として採用し、二次利用の申請を不要としました。これは国内の公立図書館では初の取組となりました。

2017(平成 29)年 6 月には「『大阪市 ICT 戦略』に沿った図書館の今後のあり方」を策定しました。大阪市では、前年 3 月に「大阪市 ICT 戦略」が策定され、図書館においても、「大阪市 ICT 戦略」の「ICT の徹底活用」の 5 つの柱、「ICT の適正利用」の 2 つの柱、また、2016(平成 28)年 3 月策定の「大阪市 ICT 戦略アクションプラン」に沿った取組を進めることとしました。これにより、積極的なデータ活用の推進、システムの安全性・信頼性の向上など今後の図書館のサービス展開の方向性を位置づけました。

デジタルアーカイブのオープンデータ画像は、新聞やテレビ等での利用に加えて、大阪市営バス(現在の大阪シティバス)のラッピングやレトルト食品のパッケージ等に使用される等、活用の幅が広がっています。

同年秋には、20 年間継続してきた地域資料のデジタル化とその公開、また、「『大阪市 ICT 戦略』に沿った図書館の今後のあり方」により今後のビジョンを示したことが評価され、「Library of the Year 2017」優秀賞を受賞しました。さらに、2019(平成 31)年 3 月には、

総務省 ICT 地域活性化大賞優秀賞、一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構(VLED)より 2018 年度勝手表彰貢献賞をそれぞれ受賞しました。後者 2 つの賞は公共図書館として初めての受賞です。

2019(平成 31)年 3 月 1 日付で連携協定を締結した、合同会社 AMANE(あまね)との間で、データの豊富化や、画像の高精細化などを行うこととし、デジタルアーカイブオープンデータの利活用をさらに進めるとともに、より活用しやすいデータを提供することをめざしています。

そのほかに、2018(平成 30)年 8 月からは「こどものほんだな」、2019(平成 31)年 3 月には「あなたにこの本を！」の推薦図書リストと紹介文をオープンデータとして提供しました。同年 8 月には「こどものほんだな」のオープンデータセットを活用した子育て情報コンテンツが登場し、大阪市 LINE 公式アカウントに搭載されています。

SNS を活用した情報発信

情報発信として、2012(平成 24)年 10 月からツイッターによる情報発信を開始しました。図書館での催しやお知らせのほか、電子書籍や商用データベース等の電子図書館機能を定期的にご紹介しています。また、デジタルアーカイブに関しては、「今日の一枚」でオープンデータ画像をご紹介したり、デジタルアーカイブオープンデータ画像の中から動物の画像を見つけて市民の方につぶやいていただくオンラインイベントを開催したり、多様な情報発信を展開しています。

2014(平成 26)年 1 月からはメールマガジンを発刊、2016(平成 28)年 10 月からは Facebook 公式アカウントを開設しました。

第 7 節 コロナ禍と図書館

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館とサービス縮小

2019(令和元)年 12 月に発生が確認された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が 2020(令和 2)年には国内にも拡大し、国の方針や大阪府新型コロナウイルス対策本部会議での要請に沿う形で、図書館においても臨時休館やサービス縮小を余儀なくされました。以降、緊急事態宣言発令に伴う開館時間短縮などの対応を行いました。

臨時休館中であっても、電話での調査相談は受け付けるとともに、返却ポストの利用、インターネットによるサービス等は継続して実施しました。中央図書館では 2020(令和 2)年 4 月実施予定の蔵書点検を 3 月中に実施するなど全館において業務の前倒しを行い、さらに清掃を徹底しました。

開館再開にあたっては、手指消毒液の設置、カウンターへの飛沫防止シート設置、座席の撤去などの措置をしたほか、利用者にはマスクの着用、手洗い・うがい・消毒のお願い、発熱・咳のある場合の入館のご遠慮を呼びかけるポスターの掲出や館内放送を徹底しました。また、大阪府の新型コロナウイルス追跡システムを導入するとともに、行事再開に際しては体温計での計測など図書館での感染が生じないように、都度細心の配慮に努めました。

高齢者施設へのボランティア派遣や書評漫オグランプリなど催しの一部は中止しました。第 7 回 One Book One OSAKA の発表や、選ばれた絵本の読み聞かせ動画、子ども向け



臨時休館を知らせるポスター
2020(令和 2)年4月

にインターネットから予約する方法の動画をそれぞれ YouTube にアップ、ビジネス講座「元気塾」でも Web 開催を実施する新しい試みも行いました。

臨時休館中に受け付けた電話等での調査相談(レファレンス)の回答事例の公開や、来館せずに活用できる図書館機能をホームページ等で紹介するなど、レファレンス周知に向けた取組が評価され、2020(令和 2)年 11 月 4 日、第 6 回図書館レファレンス大賞において、全国 2 位にあたる公益財団法人図書館振興財団賞を受賞しました。

中央図書館施設活用構想による改修とレイアウト変更

リニューアルオープンから 23 年が経過した中央図書館を、新たな市民・時代のニーズに対応した機能を持たせた施設とするため、外部有識者 3 名を招いた策定会議を 2019(令和元)年 7 月および 8 月に開催し、9 月に「大阪市立中央図書館施設活用構想」を策定しました。構想では、地下 1 階左閲覧室を中心としたスペースについて整備することとし、基本的方針として、「市民参画・市民交流のできる空間」などの 5 点を掲げました。また、整備コンセプトを「Hon+α!(ほな!）」とし、「Hon」の頭文字には、Happen(何かが起こり)、Open(広がり)、Networking(つながっていく)」という意味を込め、図書館では本などの資料だけでなく、人やネットワーク情報との新しい出会いがあり、未知の世界の発見ができる場所であることを表現しました。

「Hon+α!(ほな!）」の設置にともなうヤングコーナーの移設は、2020(令和 2)年 3 月から急遽生じた新型コロナ感染拡大による臨時休館期間を利用し、5 月に地下 1 階から 1 階児童図書研究コーナーの場所に移設しました。あわせてティーンズコーナーに名称変更し、児童図書研究コーナーは規模を大幅に縮小しました。

この改修には、構想の基本的方針に基づき、使いやすさやデザイン性に富んだスペースの改修を実現するため、森林環境譲与税(国費 100%)(*)を活用し、国産木材を使用して整備を行うことにしました。翌 2021(令和 3)年 2 月から開館しながらの工事を行い、同年 3 月に改修が完成し、「Hon+α!(ほな!）」スペースをオープンしました。閲覧室としての利用のほか、各種イベントを実施する空間として生まれ変わり、さらなる活用について市民も交えた検討を行う予定にしています。

地域図書館の設備更新、改装

地域図書館では、2019(令和元)年度に、森林環境譲与税を活用して国産木材を使用した家具を購入し、書架・閲覧机・椅子等の更新を、北図書館、都島図書館はじめ全 11 館で行い、2020(令和 2)年度以降も整備を続けています。

また、大手家具販売店であるイケア・ジャパン株式会社 IKEA 鶴浜から、社会貢献事業の一環として、ソファなどの家具やインテリア雑貨の寄附があり、地域図書館の子ども向けスペースを改装しました。2020(令和 2)年度には、島之内図書館ほか全 11 館の改装を終え、引き続き、ほかの地域図書館も改装する予定です。浪速図書館では区役所と連携し、2019(令和元)年度以降、子ども向けスペースおよび会議室を改装しています。

臨時休館やサービス縮小等(～2021(令和3)年3月)

2020(令和2)年

2/21～6/30	各種図書館行事の中止
3/2～4/7	全館臨時休館、自動車文庫運休
4/4～4/7	全館及び自動車文庫で予約資料のお渡しのみ実施
4/8～5/15	緊急事態宣言発出による臨時休館
4/23～5/15	電話受付時間を短縮(～17時)
5/12～5/15	全館及び自動車文庫で予約資料のお渡しのみ実施(～17時)
5/16～	開館再開(17時まで、滞在時間は概ね30分以内、座席なし)、自動車文庫運行再開
5/26～	開館時間を通常通りに変更
6/19～	滞在時間を1時間以内に変更、座席を一部設置
7/1～	対策の取れる行事について順次再開
9/18～	滞在時間の制限解除、座席を半数近く設置、DVD 等の館内視聴再開

2021(令和3)年

1/14～	緊急事態宣言発出により中央図書館の開館時間短縮(20時まで)
3/1～	緊急事態宣言解除により中央図書館の開館時間を通常通りに変更

* 森林整備及びその促進に関する費用を都道府県・市町村に譲与(配分)されるもの。森林環境税とともに 2019(平成 31)年に創設された。